

第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成25年2月15日（金） 午後1時30分から午後3時30分
2. 開催場所：村上市教育情報センター 2階会議室
3. 出席者：（ 敬称略）
 - 【出席委員】大滝会長（副市長代理出席）、田巻(耕)委員、小田(修)委員、川村委員（田邊調査係長代理出席）、嶋倉委員、後藤委員、長谷部委員、板垣(藤)委員、松田委員、大嶋委員、横井委員、佐藤(憲)委員、矢部委員、本間委員、小田(美)委員、田巻(均)委員、川崎委員、幸委員（昆交通企画課長補佐代理出席）、風間委員、綱島委員、小林委員、佐野委員、佐藤委員、山田委員、吉田委員、川内委員、板垣(圭)委員
 - 【欠席委員】西田委員、船山委員
 - 【委員以外】株式会社瀬波タクシー、坂町タクシー株式会社、藤観光タクシー株式会社、株式会社はまなす観光タクシー、新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）北陸信越運輸局
 - 【事務局】佐藤、高橋、矢部、本間（村上市）
4. 傍聴者：1人
5. 会議次第
 1. 開 会
 2. 挨拶（副会長）
 3. 委嘱状交付（副市長）
 4. 議 事
 - 【報告事項】
 - (1)平成24年度生活交通確保維持事業費補助金について（資料1）
 - (2)書面議決を受けた実証運行について（資料2）
 - 【協議事項】
 - (1)平成24年度実証運行の中間評価について（資料3）
 - (2)平成25年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)（資料4）
 - (3)生活交通ネットワーク計画の一部変更について(案)（資料5）
 5. その他
 6. 挨拶（副市長）

7. 閉 会

6. 会議資料

【配付資料】

議事次第 出席者名簿 配席図

【議事資料】

- 資料 1. 平成 24 年度 生活交通確保維持事業費補助金について
- 資料 2. 書面議決を受けた実証運行について
- 資料 3. 平成 24 年度 実証運行の中間評価について
- 資料 4. 平成 25 年度 村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)
- 資料 4.(別紙) のりあいタクシー利用料金表
- 資料 5. 生活交通ネットワーク計画の一部変更について(案)
- 参考資料 村上市公共交通実証運行利用状況等

7. 会議経過

事務局：定刻になりましたので、第 3 回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。会を始める前にご紹介させていただきますが、昨年の暮れ村上南小学校と村上小学校の 2 校にご協力いただきまして、まちなか循環バス車内に鮭の絵を展示しましたが、その絵を、会場正面向かって右側に展示しました。バスの展示終了後、村上駅の中にも引き続き展示をしたものでございます。生徒の皆さんには 3 月末まで利用できる、まちなか循環バスのフリーパス券を渡しています。観光施設にも入場できる券でございます。それから、3 月に人形さま巡りがございます。その際にも保育園にご協力いただいて、絵をまちなか循環バスに展示させていただく予定です。

それでは、協議会の方を開会いたします。本日都合により市長に代わりまして副市長が出席しておりますので、よろしくお願いいいたします。それでは開会にあたりまして佐野副会長様からご挨拶をお願いいいたします。

副会長：みなさんおはようございます。これから、寒川～府屋中町線、伊呉野～府屋駅前線の実証運行が始まります。なかなか需要的には厳しいとは思いますが、問題があれば、いろいろ直していただいて皆様ご意見を出していただければと思います。よろしくお願いいいたします

事務局：本日の協議会には、委員 29 名中、27 名の方が出席されています。過半数の出席がありますので、会議は成立します。

次第の 3、委嘱状の交付になります。このたび 1 名の委員に交代がございました。恐れ入りますが、その場にご起立願います。

- 委嘱状交付 -

新たに委嘱されました横井様、どうぞよろしくお願い申し上げます。
本日の資料の確認をさせていただきます。

- 資料確認 -

資料に不足はございませんでしょうか。

不足があるようでしたら、事務局にお申し付けください。

それでは、4の議事に入りますが、協議会規約により、会長が不在のときは副会長が会長の職務を代理することとなっておりますので、議事の進行は佐野副会長にお願いします。

副会長：それでは、これより議事に移ります。

報告事項「(1)平成24年度生活交通確保維持事業費補助金について」と報告事項「(2)書面議決を受けた実証運行について」を報告させていただきます。

事務局から報告をお願いします。

事務局：資料1・資料2に基づき報告

副会長：ただいまの説明について、質疑はございませんか。質疑がないようでしたら、これは報告事項ですので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、協議事項「(1)平成24年度実証運行の中間評価について」を事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3に基づき説明

副会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、質疑、ご意見はございませんか。

委員：説明ありがとうございます。中間評価について、村上それから荒川以外の目標値が未達成ということですが、その中には利用者のニーズに合わなかったということではありますが、これから目標値を達成させるためにはどのような取り組みを考えていますか。

事務局：今ほどの質問についてですが、中間評価を基に作成した平成25年度の事業計画をこの後にご説明いたします。

委員：実績の人数欄に小数点がつく理由を教えてください。

事務局：利用者数を運行日で割って算出しておりますので、小数点がつく場合がございます。

副会長：他になにかございますか。

委員：福祉タクシーの方ですが、要介護者及び高齢者の外出機会が増加したとありますが、どれくらい利用されているのでしょうか。実際何回スロープを使っているのかとか、そういったのは把握されているのでしょうか。

事務局：数値まで把握はしておりませんが、タクシー事業者さんに評価の段階で確認をいたしまして、実際に今までよりも相当増えているということをお聞きしております。

委員：スロープを設置してそれを利用されているということなんですか？以前に比べると実際、高齢者の方や障がい者の方の外出はだんだん増えてはきているのですが、この車両を導入したことによって、その部分が増えたと理解してよろしいのでしょうか。

事務局：スロープ付きの福祉タクシー車両の増車の部分になります。今回の申請が。それを活用してということになりますので、利用が多く運行されているということになります。

副会長：今の質問は、その車両は特殊な車両でスロープ付きで、それがちゃんと活かされているのかということなんです。

事務局：それは当然、そういった車両の使い方をしております。スロープを使って乗せるための運行と解釈していただければと思います。

副会長：あとで結果の方は詳しく出していただくとして、続きまして、「(2)平成25年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料4に基づいて説明

副会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見があったらお願いいたします。

委員：ただいまの計画、予算等については分かりました。管外エリアの運行についてお願いします。一昨年の協議会において、管外エリア、荒川の場合ですと胎内市の医療機関、商店街がございませぬ。運行について事務局にお願いしたところですが、事務局のお話では山北地区の現状も含め、計画していきたいというお話でした。平成26年度から本格運行を実施するわけですが、来年度から、平成25年度から管外エリアの実証運行をお願いしたいということで要望いたします。ちなみに隣接の胎内市ではすでに荒川地区の佐野医院をはじめ県立坂町病院、坂町駅等での、のれんす号の運行を実施しておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、周知については回覧等でお願ひしたいという要望でございます。よろしくお願ひいたします。当初は鼠ヶ関と山北の例もあるので、併せて計画していきたいという、協議会でのお話でございましたので、あと1年で本格的な運行に入るわけですから、来年度から実証運行で管外ルートをお願いしたいという要望でございます。

事務局：大変ありがとうございます。山北地区におきましては当然ながら、伊弉野の先のショッピングセンターがございませぬので、そちらの方の検討も行っているところでございますし、荒川地区におきましては、胎内市方面の運行ということだと思ふんですけれども、それらについては、今ちょっとお時間をいただいて、運行

できるかどうか併せて検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員：一昨年のお話でね、まだ検討するというようなことでは私困ると思うんですね。路線バスをはじめ、いろいろ見直しの関係、実証運行の関係で、同意を願いたい、ご承認をいただきたいということで今までやられてきたわけですから、特に具体的に申し上げれば、荒川の場合の医療機関ですと、平木田の個人医院、黒川病院、中条病院、中条の個人医院、中条のウオロクとか、イオンとかいろいろあるわけですから、特に荒川の大手スーパーがひとつなくなっている関係で、どうしても中条に足を運んでる人がいるわけです。そんな関係で、やはり事務当局は山北の理由は前にいろいろ資料いただいていてわかりますけれども、荒川でふれていないので特にお願いしたいということです。よろしく願いいたします。

事務局：荒川地区の方から澤田医院への通院というご要望があったものですから、まず市内からというところがございまして。また、もう一点、こののりあいタクシーについては、様々な問題がありまして、タクシー事業者さんとの調整という部分もございまして。もちろんのりあいタクシーが便利になることは非常にいいことですが、反面タクシー事業を圧迫している部分もありますので、そういった部分の調整というのは非常に大事になってきます。その辺、充分調整しながら、進めていきますので、まず、神林への運行の状況を見ながら、その後市外への運行を検討していく必要があるんじゃないかと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

委員：私、当初お願いしたのは、管内のルートとの関係は理解したんですけども、管外ルートとの関係でお願いしたようなことなんです。一昨年の協議会では管内のルートだけでは荒川の場合は足りないですよと、管外のルートもひとつ検討してくださいというようなお話を申し上げたら、山北も同じような条件になるので、山北の現状も含めながら考えていますというような事務当局のお話でございました。ところがなかなか、山北の方は路線バス等の対応でも少し理解できたんですけども、荒川の中条の方はバスは全然ないわけですから、のりあいタクシーしかないわけですから、そんなところで、あえて1年前にした平成25年度にお願いしたいというようなことなんで、考えると何かかなんて言う話では困るんで、やはりもう一昨年のお話ですから、もう答えを出していただきたい、こう思います。

事務局：一昨年そういう話だったということですが、今、実証運行、当初3年ということで、最初計画的にはなっていたんですが、今、実証ということになってはいますが、運行しているものについては、本格運行を改善しながらやっておりますので、実証運行が3年間で終わりということではなく、継続しながら、改善しながら進めていきますので、もうしばらくお時間いただければありがたいと思っております。胎内市との協議も必要になりますし、村上市だけの判断で行うのは難しいところ

がございます。

委員：なお、触れさせてもらいますと、本当は村上市がのりあいタクシーを計画する前にあまり村上市が乗り気にならないものですから、荒川独自でやろうということで、福島的美里町と胎内市へ区長会で研修してきたんだというようなお話を申し上げました。ところが、この村上市もやることになったものですから、まずこのお話をしたわけなんですけれども、すでにその時には新潟県中央、県央、佐渡、胎内市も福島県美里町に先進地として行っているわけですから、そんな関係で荒川はのりあいタクシーを待たずしてやるというようなお話も申し上げた中での管外エリアというようなお話を申し上げたというようなわけでした。

副市長：ご指摘をいただいたということで、検討はしてきたんでしょうけれども、この実証の段階ではまだ話がつまってないということで、隣の胎内市との調整もありますし、まだ協議が進んでいない状況であります。ご要望はしっかりと受け止めて、もう少し時間をかけて対応していきたいと考えておりますので、どうかこの場はこのように決定をいただきたいと私からもお願い申し上げます。

委員：わかりました。先回の協議会で胎内市ののれんす号の関係についても、荒川をエリアとして入ってるんで、事務局に胎内市さんの資料をお持ちですかというお話をしたと思うが、いや、資料は持っていますというようなお話だったので、そうすれば到底私の申し上げる内容はご存知かと思っているわけです。

副会長：はい、ありがとうございます。すでに予算が決められた中で、来年度実証というのは非常に難しいと思われまますので、来年度中にやるやらないは別として、結果をお知らせするというようお願いしたいと思います。

委員：わかりました。

委員：新規路線の検討のところの説明は聞いたのですが、仮称瀬波循環バスはなぜ必要なのかとか、はっきりわかりませんでした。もう少し背景や根拠があったら出していただきたい。

事務局：瀬波地区の循環バスにつきまして、お話をさせていただきますが、まず瀬波沿線を通っているバスというのが、現在、松喜和 - 村上線という岩船方面から村上まで松山や緑町を通っているのが一日11往復ほど走っています。松波町から村上駅前まで走っている路線バスというのが過去にございました。その後、利用者が減少したため、廃止になっていたところですが、瀬波温泉に新たな道路ができました。その道路を活用することで、瀬波地区内を回れる路線が考えられるのではないかとあります。その中で羽鳥医院さんでしたり、村上総合病院での聞き取り調査で、瀬波病院の外科にかかっている通院者の方も多勢おられるものですから、そうした方の交通手段の確保のために検討してはどうかと考えているものでございます。

委員：ちょっと追加して質問しますが、海岸線、村上～伊弉野までずっと繋がります。

バスで乗ろうとすれば乗って行けます。そこに瀬波温泉も繋げるといろいろと良いことが考えられるのですが、そのようなことは考えていませんか。

事務局：確におっしゃること、非常にいいことではあるんですが、路線バスはあまりにも運行距離が長くなりすぎますと、ダイヤ設定ですとかいろいろなところにも不便さが出てきます。ある程度運行する距離が長くなり過ぎない設定というのも大切になってきます。確かに海岸線を結ぶ線というのもいいのかもしれませんが、一旦村上駅で乗り換えるという形の方が結果的に村上市街地の方も利便性が高まると思いますので、ご理解いただきたいと思っています。

委員：平成25年度の事業計画ですが、3番の瀬波山辺里地区と、4番の朝日地区の場合には買い物コースが入っていませんが、これは近くにあるからという理由で買い物場所を選ばなかったのか、どうなのでしょう。

他の地区はスーパーの名前が載っていますが、これらの地区にはないんですけれども。

事務局：村上地区内での買い物対応という部分については、例えば荒川地区ですと現在ショッピングセンターというのはアコスさん1店舗しかない状況でございます。神林地区につきましても同様のことが言えます。ところが村上地区についてはご存じのとおり、様々なスーパー、ショッピングセンターがございます。なかなか運行しようとしたしますと、店舗を限定するわけにはいかないということで、もう少し慎重に対応する必要があるということで、まず通院対応からやらせていただきたいということでございます。

委員：一週間に一回しか運行しないというのならわかりますが、せっかく毎日運行しているのですから、お店の曜日を変えてでも、弱者の方がいるんですから、その辺の思いやりというのを大事にしなきゃいけないと思いますよ。ただ近辺にあるから、周りがあるから、というのではなくて、今日はイオン、今日は原信とか曜日を変えた運行計画もできるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：はい。

副会長：近ければ同じ曜日に、1ヶ所でなくて2ヶ所まわってもいいわけです。

そのあたり、検討いただいて買い物もなるべく入れていただきたいと思います。

委員：先ほど、荒川の松田さん、村上の板垣さんから提案があったわけですが、私はいろいろとあると思いますので、今ここでどうこうということは別としても、せっかく運行するわけですから、もっと足し算だけでなく掛け算できるような検討を行っていただきまして、先ほど話があったようなことが実現できるのではないかと。職員でありますから、いろいろな、そうすれば瀬波にバスを止めれば大観荘がどうだの、何々がどうだの、どこでもいいですから皆さんが大いに利用して活気づけることがこの目的であろうと思いますので、先ほどから申し

上げていますが、事情があるとすればそれを丹念に紐解いて、皆さんのおっしゃるような方向で、取り組みをしていただきたい。せっかくやる事業でありますから、ただやってるだけではおもしろくありませんし、効果もありませんので、効果が上がるような方法をとっていただきたい。つまり掛け算できるような仕事をお願いしたいということです。それから、もう一点、今まで国の予算があったように思いますが、今は国からの補助金といいますが、そういったものはないんでしょうか。以上です。

事務局：大変ありがとうございました。先ほど佐藤委員の方からも話があったように買い物等の利便性、松田委員おっしゃったように市外への利便性等につきましては、経済波及効果もありますので、商工会議所・商工会と協議をしながら地元の店舗等の活性化も併せて考えていきたいと考えております。それから2点目の国の補助金制度につきましては、連携計画策定後に補助金制度が変わりまして、直接補助金ということで、交通事業者の方に直接お支払いをするという直接補助になりました。でありますので、協議会の方に、村上市の方に補助金が国からいただけるという補助体制ではなくなってしまったものですから、予算をみてお分かりだと思いますが、収入は村上市の負担金ということだけになっております。実際ここにおいででの運輸局の課長さんをはじめですね、制度改正、村上市はどういった制度がよろしいのかということでお骨折りいただきまして現制度、現補助金になっているということをご理解いただきたいと思えます。

副会長：ありがとうございました。

委員：2点ほどお願いがございます。

1つは、デマンドバスについて、実は先般NHKで東大が開発したデマンドのソフトを利用して運行している市町村がある。たぶん市もご存じだと思うんですが、そのシステムを使うと先ほどの説明を聞いていますと、前日まで予約がなければ利用できないという私どもの現状でございますけれども、そのシステムでは当日、それも利用者が利用したい時間に端末を操作して運行する、というような方法をとっておりました。やはり、こういうものは利用者が利用しやすいような方法を作っていくことが重要じゃないかなあと思えますので、実証運行の中ではできないかもしれないですけども、本格運行に向けてその辺も踏まえながら、検討していただければと思っております。もう一点はまちなか循環バスの料金体系についてなんですけれども、この計画では1回100円という利用形態しかないようなんですけれども、一日乗車券とかまたは定期券とか、回数券とかいろんな利用方法あると思えますので、その辺をもう少し検討していただいて、少しでも利便性が向上するような方法をとっていただければいいのではないかとこのところでございます。

事務局：ありがとうございます。第1点目のソフトのことでございますけれども、確か

に今現在使われているソフトとして東大が開発したソフト、NTTが開発したソフトがございます。胎内市が使っているのがNTTのソフトでございます、ソフト自体が2千万円で、年間の経費が500万円ほどかかっているということで、当市でもそのソフトを入れるかどうかということで当初検討したんですが、その分利用者に還元したほうがいいのではないかと、今のマンツーマンと言いますか、フェイストゥフェイスで予約を行っております。また、当市タクシー事業者さんに本当にご努力をいただきまして運行しているものですから、この平成25年度からは帰りのみ、1時間前に変更OKですと、これも大変要望でございます。なんで変更できないんだと、要望もいただきましたし、お叱りもいただきました。胎内市はこんなにいい運行なのになんで村上は出来ないんだということがありまして非常にお叱りいただいているのですが、その中でもタクシー事業者さんにご無理を言ってですね、帰りの変更だけ1時間前でなんとかお願いできないだろうかということをお願いしているわけでございます、ご理解いただければと思っております。それから2点目の循環バスの料金でございますけれども、吉田委員のおっしゃるとおりでございます、この料金につきましては、例にとってみればテレホンカードというカードが以前ありました。今はあまり使っている人はいないんですけれども、テレホンカードは500円分は500円で売っています。これはなんでそういうことができるかと言いますと、500円で買ったテレホンカードは全部使わないだろうという想定で採算性がとれているわけでございます、定期券等を考えた時にやはり地元の商店や瀬波温泉などとタイアップした、活気づけられる工面ができないかというようなことも併せて、今後経済的なことも考えていきたいと思っております。今現在、来年度からこうしますというのはないものですから、今後検討しながら、相乗効果が上がるものを考えていきたいと思っております。

委員：係の方大変ご苦労さまでございます。これだけの資料を作るのは大変だと思います。我々は責めてはいませんので、これから良くしたいという形で、私どもは質問したり、意見を言ったりしているわけですからご理解いただきたいと思っております。小さいことだと思うんですが、山北地区が低稼働でですね、海岸部は路線バスの運行を行う、これはこれでよいと思うんですが、山間部の運行ですが、平成24年の11月から運行を開始で、平成25年の9月には運行を終了するとありますね。地域の方に知らしめたのかというのがありますし、これだけデマンドタクシーと大きなことを言ってですね、それで一年もしないうちに終わるのかと、それは私ちょっと疑問に感じております。なんのためのデマンドなのかというのがあります。例えば一週間前から一日前までに予約しなければいけないのが面倒だというような住民の方から不満がでてきているのか、それもお聞きしたいし、それですね、私いつも思っているのですが、隣の吉田委員さんがおっしゃったナビゲ

ーターソフトの導入が出来ないのであれば、荒川地区に予約センターがありますね、せっかく予約センターがありますので、せめて朝1時間前に予約できるような体制をとれないかどうか、そうすればもっと予約をとれるのではないかと、荒川地区神林地区利便性がまた出てくるのではないかと。それとですね、1便が7時から8時の運行ですよね、1時間前までの予約があまりにも早すぎということであれば、1便だけ当日は無理だから、前日まで受付ます、1時間前は2便から受付ますよ、そういうような利便性を考えていただければもっと利用価値が出てくるのではないかと思います。またですね、先ほど松田委員からもありましたけれども管外の利用者ですね胎内市の方から来ておりますけれども、胎内市の方からの相談は、たぶん来なかったと思いますが、それも考えていただいて、すべて利便性だと思えます。特に高齢の方、案外ゆっくりな方が多いと思えますので、当日1時間前、今日は行ってみようかと思われる方が結構いらっしゃると思いますので、それを加味していただいて平成25年度スタートさせていただければありがたいと思えます。

事務局：期間の関係ですが、山北地区についてはのりあいタクシーは、21条という1年限りの許可を受けております。4条が本格運行の許可になるんですが、タクシー事業者さんのほうで、許可を受けることができないということで、ニーズを把握するために、一年限りではございますが、海岸と山間部の調査ということで実証運行をさせていただいております。利用に関してのクレーム、苦情というのはありません。

委員：なるべく利用価値があるような体制にさせていただければ、あなたがた一生懸命してきたんだから、それが実現していくというのは非常に素晴らしいことだと思いますので、我々も心から応援してますから、大事なことです、どんなことがあっても成功させなければならぬと思っております我々もこうして集まっていると思いますので、ひとつよろしく願います。

事務局：予約システムの形もいろいろ考えていきます。

委員：もう一度確認しますが、山北タクシーさん、つまり事業者さんとの話し合いでやっているわけですね。

事務局：運行についてはそうです。

委員：我々は商工会でありますから、事業者を大事にしていきたいと思えますので、加味していただいてひとつよろしく願います。

事務局：補足説明になりますけれども、法律というものがおりますから、大変私どもも頭の痛いところなんです、山北地区におきましては山手側の交通が9月末で運行終了いたしますので、全くそれではとっては終わりですよというのではなくて、今回のように海岸線のバス延長というような、交通手段を持たない方の救済と言いましようか、恐れ多いのですがそういった足の確保ということも、山手側も十分

考えていかなければならないと思っております。あと、山北地区におきましては、ゆったり塾や山北徳洲会病院さんが無償運行を行っておりますので、スクールバスを考えながらいかに効率の良い方法があるのかなあというのを考えております。いづれにしましても、9月終わったらもうないですよというようには考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員：地域の活性化、事業者を加味していただいて、ひとつよろしく願いいたします。

副会長：路線バスの見直しということで、経路とか時刻を変えるというのは比較的可能かなと思うんですが、運賃の見直しというと、上げることはなく、下げることになると思うんですが、その分の補填はどうなりますか。

事務局：山北方面北中から村上に向かってくるバス、それから朝日地区から村上の方に向かってくるバス、乗車率があまりよくないということもありまして、いかにして使っていただけるかというのを今後、今度はバスの方に少し軸足を置いて考えていきたいというように思っております。特にJRをないがしろにしているわけではないんですが、子供たちの通学となりますと定期バスの料金が少しお高い様でございますので、その辺、子育て支援も併せて料金設定をバス事業者さんと協議しながら、設定してできるだけ使っていただけるようなバス運行体系を作りたいというふうに考えております。予算の中で若干その部分は市の、協議会の持ち出しが少し増えたとしてもですね、特別交付税の対象となるものですから、可能かなと考えております。

委員：新潟交通観光バスの田巻でございます。先ほどの運賃のお話ございましたけれども、バスの運賃がどうなのかということにつきましては、本協議会でもんでいたかなければいけない問題だと認識はしております。そもそも今のバス運賃につきましては、いわゆる単独での営業ベースでという運賃設定でございます。実際現実には、村上市さんから多額の補助金をいただきながら路線を維持しているといった状況でございます。その中で、どのように運賃を設定すべきかというのは、あくまで全体のバランスこれを踏まえながら、あとは、通学される生徒さんの需要、これも踏まえた上で、一緒になって考える必要があると、それが継続し得る公共交通なのかと、バスの役割もそこにあると考えておりますので、ぜひとも今後もこの協議会の中で活発なご意見をいただきたいのかなと思っております。

委員：送って行って、帰りのりあいタクシーに乗るという確率はどのくらいあるのでしょうか。私が思うには例えば、9時まで病院に行く、8時半まで病院に行くというのは、家族の方がサラリーマンの方あるいは主婦の方が送っていくというのは出来ると思うんですよ。ところが帰りになると何時になるかわからない。2時、3時に働いているのに迎えに来れないということが大変多いと思うんです。ですからどちらかということ、帰りの便を増やしたら利用価値があるのではないかと、その点を考えてもらいたいと思っております。

事務局：検討させていただきます。ありがとうございました。

副会長：それでは、買い物のところでは少し修正などあるかと思いますが、基本的には「(1)平成24年度実証運行の中間評価について」「(2)平成25年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び予算(案)」について、を原案のとおり決定することでご異議ございませんでしょうか。

- (「はい」の声) -

副会長：それでは原案のとおり承認することに決定しました。続きまして、「(3)生活交通ネットワーク計画の一部変更について(案)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5に基づいて説明

副会長：それでは、「(3)生活交通ネットワーク計画の一部変更について(案)」原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、「(3)生活交通ネットワーク計画の一部変更について(案)」について原案のとおり承認することに決定しました。

それでは、5「その他」ですが、事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局：特にございません。

委員：一言だけお願いいたします。昨年、商工会と事務局で懇談会をさせていただきました。また今年もなるべく早めにですね、我々の考え、行政側の考えを交換する会議を開ければ、いろんな形のニーズや、コミュニケートがでてくると思いますので、時間を作っていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

事務局：今の提案につきましては、改めて検討させていただきたいと思います。

それでは、長時間にわたりご審議たいへんありがとうございました。

今年度最後の協議会ですので、副市長から皆様にご挨拶申し上げます。

副市長：大変長時間に渡りましてのご審議ありがとうございました。市長が出張しております。市長に代わりまして一言皆様に御礼を申し上げたいと思っております。本日は昨年10月からの実証運行の中間評価と、平成25年度に計画をしている実証運行についてご協議をいただきまして、活発なご意見をいただきまして、参考にさせて、また見直しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また実証運行につきましても開始から1年経過をいたしまして利用者の動向も少しずつ見えてまいりました。現時点では循環バスは目標を達成しておりますが、のりあいタクシーについては未だに目標に達していないのが現状であります。引き続き利用者の意見や要望の収集、そしてPRに努めまして、市民から喜んでもらえる、多くの方から利用いただける公共交通体系づくりを一步一步

進めてまいります。よろしくお願いをしたいと思います。また、委員の皆様には引き続きご協力を賜りますように、よろしくお申し上げまして簡単ではございますけれども御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：以上をもちまして、第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。委員の皆様、たいへんありがとうございました。